

上田市運賃協議会 会議録

1	協議会名	上田市運賃協議会
2	日時	令和7年1月7日（火曜日） 15:00～16:00
3	会場	上田市役所 本庁舎5階 大会議室
4	出席者	5名中 5名出席 別紙名簿のとおり
5	会議概要作成年月日	令和7年1月9日
協議事項等		

1 開 会（事務局 上田市交通政策課 横沢課長）

2 あいさつ（佐藤会長）

3 委員の紹介（名簿配付）（事務局 上田市交通政策課 横沢課長）

4 協議事項

（1）祢津線の停留所新設による運賃設定について（事務局 上田市交通政策課 木角主事）

- ・令和6年12月24日から令和7年1月5日まで上田市及び東御市ホームページにて本件に係る意見募集を実施したことにより、道路運送法第9条第5項に記載の措置を講じたものとして、運賃協議会での協議を行う旨を説明。
- ・協議資料1-1、協議資料1-2に沿い、運行事業者である千曲バス㈱より詳細について説明。

※意見質疑

○千曲バス株式会社 白鳥取締役本部長

- ・本協議会は年に何回開催する予定かお伺いしたい。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・本協議会は常設ではなく、事業者から運賃に関するご提案があった際、また、当市から提案をさせていただく際に都度開催をさせていただく。
- ・令和7年9月に運賃低減バス施策が4期目の終期を迎えるため、今後どのような政策を実施していくか検討を行っている。
- ・まとまったところで皆様に説明させていただくとともに、必要であれば本協議会も開催したい。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役本部長

- ・事業者が要望すれば開催していただけるという認識でよいか。
- ・現在実施している運賃低減バス施策は、本来であれば年に1回価格設定が適切かどうか議論を行った方がよいと思う。
- ・上田市はこの施策のおかげで他の市町村に比べバスを安価に利用できるが、逆に上田市民の方が100円、300円でバスに乗れることが当たり前だと思っており、本来支払うべき金額との差額を上田市が補填しているという感覚がない。
- ・100円区間を200円に値上げする際には、利用者から高すぎるとの声がバス事業者に来ることが予想されるが、実際はそこまで安くバスを利用することはできないうえ、市と事業者が補助をしているから成り立っているものである。
- ・今後、人件費を含め様々なものが値上がりしていく中で現在の運賃体系は見直していかなければなら

ない。

- ・事業者としては、定期的に現在の運賃が適切なものなのか見直しを行う場を用意できればと感じた。
- ・今回の協議事項である柵津線の運賃設定も、現在の運賃低減バス施策の一環として運賃を定めているが、現在の世の中の流れの中では即していない料金になっていると感じている。

○事務局 上田市交通政策課 横沢課長

- ・運賃低減バス施策は平成 25 年 10 月から事業者の賛同をいただいたうえで実施し、実証運行を 2 期 6 年行い、その後、4 期まで継続しているところである。
- ・しかし、11 年間同じ運賃形態で実施してきたということで千曲バス様に限らず他の事業者からも実態に即していないというご意見をいただいている。
- ・その中で、負担金の額を増やせばよいのか、運賃設定を変更すべきなのか議論してこなければならなかったが、令和 7 年 9 月で第 4 期が終了するという中で、現在検討している内容を利用者の皆様にご理解いただきながら、次の段階に進んでいきたいと考えている。
- ・令和 7 年 10 月からこういった運賃体系にしていくかを決めたとしても、事業者から要望があれば、本協議会は都度開催したいと考えている。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役本部長

- ・事業者としては常に適正な運賃について協議していただきたい。
- ・ただ、上田市としては毎年運賃を値上げすると市民から不満の声が出ると思う。
- ・事業者は行政から差額分の補助をもらっているが、運賃はそのまま、行政の補助額を上げるか、思い切って運賃を値上げするののかというところの協議は年度ごとに行うことを定例化したほうがよいのではないか。

○事務局 上田市交通政策課 横沢課長

- ・運賃低減バス施策実施直前の平成 25 年 9 月の運賃について、例を挙げると鹿教湯線では 1,300 円であったが、現在 500 円が上限となっている。
- ・運賃低減バス施策は簡単にいうと、この低減前の 1,300 円と現在の 500 円の差額を事業者に支払っているが、この 1,300 円がすでに物価高騰などの影響で実態に伴っていないということはおっしゃる通りだと思う。
- ・こういった実態を踏まえながら、行政負担について考えていかなければならない部分もある。
- ・また、物価・人件費が高騰している中で人材を確保していかなければならない状況で、運賃の改定についても利用者の方にご理解いただく必要が出てくると考えている。
- ・そのため、補助金の見直しと運賃の改定の両輪で検討しているということをご理解いただければと思う。

○上田市自治会連合会 小林副会長

- ・運賃は許可申請ではなく、任意で設定できるのか。
- ・運賃低減バス施策は上田市が補助金を出して実施しているということだが、利用者である市民が納得できる金額で市や事業者が運賃を決めているという認識でよいのか。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・運賃の種類は上限運賃、実施運賃、軽微運賃、今回協議を行っている協議運賃の4つに分けられる。
- ・上限運賃については事業者が会社を存続させるため、適正な利益を得ることができる運賃を計算し、国土交通省の認可を得て設定するという流れになる。そのため、上限運賃の設定については市が意見することは難しい。
- ・本日協議を行っている協議運賃は採算性を考慮するが、それ以上に地域での話し合いの中で適正な運賃を決めていくという趣旨であるため、利用者の皆様の声や事業者・市の事情を含め、協議の中で決定し、国土交通省に届出を行うという流れになる。

○上田市自治会連合会 小林副会長

- ・千曲バスがバスの運行に係る費用が上がっているとおっしゃっていたが、その意見を聞きながらもそれとは別の形で協議を行うという形でよいのか。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・その通りである。
- ・いただいているすべての意見を反映するというわけではなく、協議を行う中で実際運賃設定をいくりにするのかを最終的に協議するものである。

○上田市自治会連合会 小林副会長

- ・しなの鉄道やJRのといった鉄道の運賃は認可申請の形をとっているのか。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・その通りである。
- ・今回はあくまでも協議で運賃を設定するというものであり、鉄道などは基本的に事業者の採算ベースをもとに定めた上限運賃から料金を設定していると思われるため、今回のような運賃協議会は開催されない。

○千曲バス株式会社 伊藤上田営業所長

- ・千曲バスが上田市で運行している路線バスはすべて協議運賃であり、運賃設定を行う際は運賃協議会を開催し、承認を得なければならないという話だが、1つの路線だけ協議運賃から除外するということは可能なのか。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・可能ではある。

○千曲バス株式会社 伊藤上田営業所長

- ・そうした場合、例えば補助金をいただきながら、柵津線のみ別の運賃設定にすることは可能ということか。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・運賃制度的には可能であるが、運賃に連動して市の補助金額が変動することもあるため、補助についてはある程度市のイニシアティブも必要になってくると考える。
- ・実態的には上限運賃を定める際には市はノータッチとなるので設定は可能である。
- ・独立採算で実施するというのであれば、運賃設定に市から口をはさむことはない。

○上田市自治会連合会 小林副会長

- ・今までの千曲バスの話を聞いて、上田市は他市と比べ運賃が安いということだが、運賃協議会は他市町村も持っていると思われるので、運賃に対する考えが自治体によって違うのかなと感じた。
- ・消費者は安い方がよく、運賃が上がれば困るが、結果的には運行事業者が赤字となり、その分は我々の税金から補助が出ているということになる。
- ・そういったことを考えた中で運賃を設定していくということも必要なのかなと感じた。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役本部長

- ・運賃低減バス施策は、上田市が主導して運賃を安くすることで、バスの利用促進を図るものであるが、値段が決まってしまうと、自社努力で路線バスの運賃を国土交通省に申請することができなくなる。
- ・今回の運賃設定では現行の運賃低減バス施策に沿った設定でよいと思うが、今後においては定期的に市と事業者の双方で価格の見直しをしていく必要はある。

○上田市自治会連合会 小林副会長

- ・同意見である。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・令和7年9月で運賃低減バス施策の4期目が終わるという事情も含め、今後市民の方のご負担や市の補助額をどうしていくかを現在検討している。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役本部長

- ・上田市では運賃低減施策のおかげで全国的にかなり安い運賃でバスを利用できるが、利用者がそれに慣れてしまい、300円ですら高いと感じてしまう方がいる。
- ・そこについては広報などを通して、本施策をより周知し、積極的にバスを利用していただくことを呼びかけなければならない。
- ・今の運賃が当たり前であると思っている方に、この運賃設定は全国的に安いということをPRし、利用していただければ路線バスはなくなるということを強く言っていないといけないと感じている。

○事務局 上田市交通政策課 横沢課長

- ・運賃低減バス施策を11年続けてきた中で、高校生の負担軽減や10円単位の運賃がなくなり利便性が上がったという効果がある。
- ・一方で、事業者の赤字解消にはつながっておらず、運賃の上限も決まっているため、企業努力を行う部分を取り上げてしまっている問題もある。
- ・運転手を確保し、安全性を確保するという観点からすると300円、500円といった運賃設定では事業

者のプライドも守れない。

- ・今後の方針について引き続き協議を行わせていただきたい。
- ・ただし、今回の協議については、令和7年9月までの運賃低減バス施策の中で運賃を定めるということになるということは整理させていただきたい。

○千曲バス株式会社 伊藤上田営業所長

- ・調査では祢津線を利用する染谷丘高校生はいないことを確認しているが、4月から新たに入学する染谷丘高校生が祢津線を利用する場合、上田駅で乗り換えが発生する場合がある。
- ・その場合は、乗り換えで学生の利用が多い房山停留所までバスに乗車した場合、追加で100円かかってしまう。その辺の対応はどうするのか。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役本部長

- ・乗り換えをする場合は追加で料金がかかる。
- ・また、そのような生徒はゼロとは言えないがほぼいないと想定しているが。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・乗り換えを行った場合は都度料金が発生することになる。
- ・傍陽線のように乗り換え運賃が適応できるのであれば運行事業者において検討いただければと思う。

○事務局 上田市交通政策課 横沢課長

- ・今回の運行経路の変更において、利用者の選択肢を増やすために青木線などで上田城前を運行するルートに変更できないかと打診をさせていただいた経緯があるが、その場合、幹線系統補助をいただく中で、系統が増えてしまい補助金が減額になる可能性があるということ、また、多くの染谷丘高校生が房山停留所までバスを利用しているということで、市単独補助路線であり、かつ高校生の利用がないことを確認したうえで、祢津線でルート変更を行うという形になった。
- ・そのため、乗り継ぎで運賃が追加で発生することについてはやむを得ないと考えている。

○上田市公共交通活性化協議会 佐藤会長

- ・今回は実証実験であるため、高校生の利用があることが分かった場合などは随時協議を行わせていただければと思う。

⇒祢津線の停留所新設による運賃設定について 協議資料1-1、協議資料1-2 について、
原案のとおり承認

5 閉 会（事務局長 上田市交通政策課 横沢課長）